盛岡市障がい者基本計画(案)について

概要版

1　趣旨

障がい福祉を取り巻く環境の変化、本市の障がい福祉の現状を踏まえ、障害者基本法に基づき、本市における「障がいのある人の自立及び社会参加の支援のための施策に関する基本的な計画」を策定し、従前の「盛岡市障がい者福祉計画」に基づく取組をさらに充実、発展させ、障がいのある人もない人も、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現へ向け、取り組んでいこうとするもの。

2　計画名称

現行計画「盛岡市障がい者福祉計画」（H27～R６）
新 計 画「盛岡市障がい者基本計画」（R７～R11）

改称により、障害者総合支援法に基づく「盛岡市障がい福祉実施計画」との名称の差異化を図り、両計画の根拠法令との対応関係を明確にしようとするもの。

3　計画期間

現行計画　10か年（H27～R６）
新 計 画　５か年（R７～R11）

国の「障害者基本計画」が、平成25年度以降５年ごとの策定となっており、国の障がい福祉政策、環境や社会情勢の変化、地域課題等を適時適切に反映させるため、計画期間を５か年とするもの。

4　計画の位置付け

(1) 障害者基本法等に定める位置付け

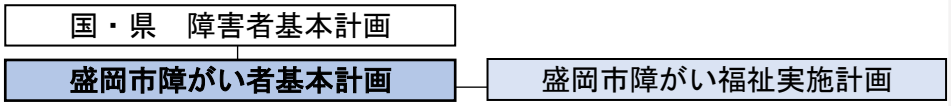

(2) 盛岡市の計画における位置付け

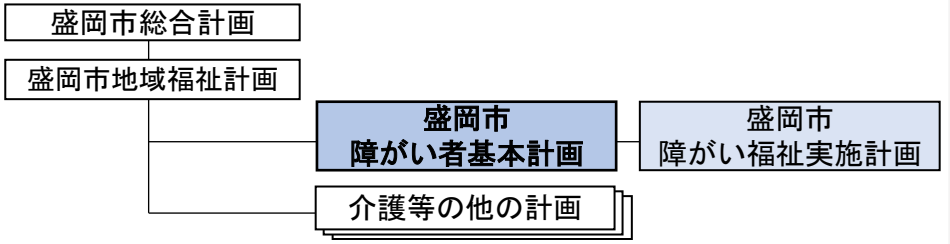

5　計画の基本目標及び基本方針

(1) 基本目標

障がいのある人もない人も、
相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現

(2) 基本方針

① 障がいのある人の権利を守り、支え合いながら暮らせる地域づくりの推進
② 多様な障がい特性に応じた適切な支援の実施
③ 障がいのある人の自立と社会参加の促進
④ 障がいのある人が必要な支援を受けながら安心して暮らせる地域の実現

盛岡市障がい者基本計画(案)について

概要版

6　本市の障がいのある人の状況

身体障がい者は減少傾向にあるが、知的障がい者、精神障がい者は増加傾向にあり、特に精神障がい者の増加が著しい。

【障がい者手帳所持者の推移】　（人）

障がい種別	H25年度	R５年度	増減
身体障がい	10,514	9,795	△　719
知的障がい	1,988	2,447	459
精神障がい	1,924	3,761	1,837
計	14,426	16,003	1,577

7　計画の推進

(1) 求められる主な役割

障がいのある人や家族、障がい者団体、市民、地域、企業、医療・福祉関係機関、市が連携しながら、それぞれの立場で役割を果たすことが必要である。

(2) 計画の評価

盛岡市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会等に実績報告するとともに、障がいのある人や市民を対象としたアンケートを実施し評価する。

8　体系図

盛岡市障がい者基本計画（令和７年度～令和11年度）

（基本目標）障がいのある人もない人も、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現

（基本方針１）障がいのある人の権利を守り、支え合いながら暮らせる地域づくりの推進

（施策の推進方向）	（施策）
Ⅰ　障がいのある人への差別解消及び権利擁護の促進	1　差別解消の促進 2　障がいのある人の権利擁護の促進
Ⅱ　相談支援体制の拡充	1　相談支援体制の拡充
Ⅲ　障がい者理解の推進	1　周知啓発による理解の推進 2　福祉教育の推進

（基本方針２）多様な障がい特性に応じた適切な支援の実施

Ⅳ　保健・医療の充実	1　疾病の予防と早期発見 2　精神保健施策の推進 3　難病対策の推進 4　医療的ケア児・者への対応 5　障がいのある人の高齢化への対応
Ⅴ　療育・教育の充実	1　療育の充実 2　教育の充実

（基本方針３）障がいのある人の自立と社会参加の促進

Ⅵ　就労・経済的自立への支援の充実	1　就労への支援 2　経済的支援の充実
Ⅶ　社会参加・交流の促進	1　社会参加のための支援 2　スポーツ・文化活動の促進 3　地域活動の推進

（基本方針４）障がいのある人が必要な支援を受けながら安心して暮らせる地域の実現

Ⅷ　障がい福祉サービスの充実	1　障がい福祉サービスの充実 2　障がい児施策の充実 3　苦情解決への対応
Ⅸ　ひとにやさしいまちづくりの推進	1　施設等のバリアフリーの推進 2　情報・読書のバリアフリーの推進 3　多様な主体による支援の推進
Ⅹ　暮らしの安全・安心の確保	1　災害時の支援体制の充実 2　消費者被害の防止と救済 3　地域における居住・生活の支援

盛岡市障がい者基本計画（案）について

概要版

９　現行計画の成果

Ⅰ　基幹相談支援事業所の設置

平成29年度に、障がい福祉サービスにおける相談支援体制の核となる基幹相談支援事業所を設置した。

Ⅱ　子ども発達相談支援事業の実施

令和２年度から盛岡市社会福祉事業団への委託事業として盛岡市子ども発達相談所「ひまわり」を開設し、発達面で課題を持つ子どもに関する総合的・専門的な相談支援や保育園等への訪問指導を開始した。

Ⅲ　医療的ケア児支援体制の確立と取組の実施

令和４年度に福祉職の「医療的ケア児等コーディネーター」を配置し、庁内関係課及び庁外の関係機関等が連携して医療的ケア児支援の課題に取り組む体制を確立した。

令和５年度には医療的ケア児世帯の災害想定避難訓練を実施した。

10　各論

基本方針（1）

障がいのある人の権利を守り、支え合いながら暮らせる地域づくりの推進

Ⅰ　障がいのある人への差別解消及び権利擁護の促進

［主な課題］

・差別解消に向けた取組の促進
・成年後見制度の周知啓発と人材育成

［施策・主な取組］

１　差別解消の促進

市民や地域・企業に対し、障がいの特性や必要な合理的配慮等について周知や啓発を行う。【重点取組】

２　障がいのある人の権利擁護の促進

成年後見制度の利用促進の周知啓発や市民後見人等の育成を図る。

Ⅱ　相談支援体制の拡充

［主な課題］

・基幹相談支援センターの機能強化
・相談支援専門員の育成、資質の向上

［施策・主な取組］

１　相談支援体制の拡充

相談支援事業所相互のネットワーク形成支援、相談支援専門員の育成と資質向上に取り組む。【重点取組】

Ⅲ　障がい者理解の推進

［主な課題］

・障がい者理解の効果的な啓発の工夫
・障がい者理解のための福祉教育の実施

［施策・主な取組］

１　周知啓発による理解の推進

障がい福祉に関する制度や事業の周知のほか、スポーツや芸術文化活動による交流や発信の機会を通じ、障がい者理解の推進を図る。

２　福祉教育の推進

障がい者疑似体験等の出前講座や、手話講座等を実施するなど障がい福祉について学ぶ機会を創出する。

盛岡市障がい者基本計画（案）について

概要版

基本方針（2）

多様な障がい特性に応じた適切な支援の実施

Ⅳ　保健・医療の充実

［主な課題］

・障がいの原因となる疾病の予防と早期発見
・精神障がい者に対する理解促進と相談支援体制の充実
・医療的ケア児等に対する支援体制の強化

［施策・主な取組］

１　疾病の予防と早期発見

健康診査、健康診断及び保健指導の活用による疾病や障がいの早期発見、早期治療、早期支援を推進する。

２　精神保健施策の推進

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

３　難病対策の推進

悩みや不安の解消を図るため、講演会や個別相談等で支援する。

４　医療的ケア児・者への対応

各ライフステージにおける個別ケースごとの支援を検討するため、庁内関係課による検討会議を実施する。【新規取組】

医療的ケア児等コーディネーター配置を強化する。【重点取組】

５　障がいのある人の高齢化への対応

障がい福祉サービスや介護福祉サービスの適切な利用のための情報提供と関係機関との連携を図る。

Ⅴ　療育・教育の拡充

［主な課題］

・子ども発達相談支援の充実
・関係機関の連携強化と情報共有

［施策・主な取組］

１　療育の充実

保護者への相談支援や保育所等の巡回訪問支援のため、子ども発達相談支援事業所の相談支援体制の充実を図る。【重点取組】

２　教育の充実

就学支援シートを活用した情報共有を推進するほか、継続的な相談・支援を実施する。

基本方針（3）

障がいのある人の自立と社会参加の促進

Ⅵ　就労・経済的自立への支援の充実

［主な課題］

・就労支援事業所の賃金・工賃アップ
・就労支援の充実

［施策・主な取組］

１　就労への支援

一般就労や福祉的就労に結び付くよう、個々の能力・適正に応じた支援を実施するほか、就労の場の確保に努める。

工賃アップに向けた機会を創出する。【重点取組】

２　経済的支援の充実

各種手当や年金、医療費助成などの支援制度の周知徹底を図る。

Ⅶ　社会参加・交流の促進

［主な課題］

・地域活動などの社会参加の支援
・障がい者スポーツ、文化活動の推進

［施策・主な取組］

１　社会参加のための支援

社会参加を促進するための手話通訳者派遣やタクシー助成など、障がい特性に配慮した支援を実施する。

２　スポーツ・文化活動の促進

障がいの有無にかかわらず、それぞれが持つ個性や能力を発揮できるよう、スポーツ・文化活動を促進する。【重点取組】

３　地域活動の推進

障がいのある人への市民理解を深め、障がい特性に応じた配慮がなされることで、地域活動に参加しやすくなるよう取り組む。

盛岡市障がい者基本計画（案）について

概要版

基本方針（4）

障がいのある人が必要な支援を受けながら安心して暮らせる地域の実現

Ⅷ　障がい福祉サービスの充実

［主な課題］

・利用者ニーズの的確な把握と安定供給に向けた対策の検討
・重症心身障がい者へのサービス提供体制の充実

［施策・主な取組］

１　障がい福祉サービスの充実

障がい特性に応じたサービス提供とサービスの質の向上を図る。
重症心身障がい者の受入事業所を拡大し、サービスの充実を図る。

２　障がい児施策の充実

教育・福祉・医療等の関係機関が連携し、ライフステージに沿った切れ目のない支援提供体制を構築する。

３　苦情解決への対応

関係機関との連携により問題解決に当たるとともに、利用者の権利を擁護のための相談体制の充実に努める。

Ⅸ　ひとにやさしいまちづくりの推進

［主な課題］

・建物・道路のバリアフリーの推進
・障がい特性に応じた情報提供の推進
・コミュニケーション支援の推進

［施策・主な取組］

１　施設等のバリアフリーの推進

建物や歩道の段差解消、障がい者用トイレや駐車場の設置など生活基盤のバリアフリーを推進する。

２　情報・読書のバリアフリーの推進

様々な媒体を活用し、障がい特性に応じた情報提供に努める。
アクセシブルな図書の情報発信と利用を推進する。【新規取組】

３　多様な主体による支援の推進

多様な主体による、生活の様々な場面での支援を推進するため、意識啓発や人材育成に取り組む。

Ⅹ　暮らしの安全・安心の確保

［主な課題］

・障がいのある人や支援者が参加する防災訓練の実施
・地域生活支援拠点等の整備

［施策・主な取組］

１　災害時の支援体制の充実

障がいのある人と支援者の参加による防災訓練の実施に向けて取り組む。【新規取組】

２　消費者被害の防止と救済

消費者被害の情報共有によりトラブルを未然に防ぐとともに、トラブル発生時は関係機関が連携して対応する。

３　地域における居住・生活の支援

障がいのある人の緊急時の受入れなどを行う地域生活支援拠点の整備を進め、事業所が役割を分担し、連携により障がいのある人の生活を支える事業所登録制度を検討する。【新規取組】

11　今後のスケジュール

日程	内容
令和６年12月～ 令和７年１月	パブリックコメント
令和７年２月	社会福祉審議会障がい福祉専門分科会（第３回）
令和７年３月	公表